

第5回南区自治協議会 会議概要

日 時 令和元年9月11日（水） 午後2時～午後3時35分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 部会報告
 - (1) 部会報告
 - (2) 区長マニフェストの検証について
 - 3 報告
 - (1) 令和2年度特色ある区づくり予算（委員提案分）について（地域総務課）
 - (2) 区バス運行計画（変更）について（地域総務課）
 - (3) 地区コミュニティ懇談会の開催概要について（地域総務課）
 - (4) 各種イベントについて
 - (5) その他
 - 4 次回全体会の日程について
10月30日（水） 南区役所 午後2時から
 - 5 閉会

事前配布資料

- 資料2-1 区長マニフェストの検証について（平成30年度実績・令和元年度目標）
- 資料2-2 平成30年度 南区長マニフェストに掲げた取組の指標一覧表
- 資料2-3 令和元年度 南区長マニフェスト（南区組織目標）に掲げた重点目標の指標一覧表
- 資料3 令和2年度特色ある区づくり予算 委員提案一覧
- 資料4 区バス運行計画（変更）について
- 資料5 地区コミュニティ懇談会の開催概要について

当日配布資料

- 資料1-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
- 資料1-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
- 資料1-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
- その他資料2019風と大地のめぐみ～南区凧フェスティバル&産業まつり～のチラシ
〃 新潟市南区笹川邸光の夕べ チラシ

出席委員： 斎藤栄樹委員，栗田修二委員，須戸官一委員，有田正己委員，
本永裕子委員，鞠子幸一委員，富井 敦委員，笹川和代委員，
寺澤和江委員，渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，大那 孝委員，
町屋参吉委員，山宮勇雄委員，鈴木照子委員，松尾正行委員，
田中容子委員，阿部隆一委員，早見真由美委員，小田信雄委員
以上20名

欠席委員： 久保安夫委員，小林 誠委員，川村朋生委員，渡邊直樹委員，
今井 剛委員，梅津繁明委員，長澤文彦委員，森澤達矢委員
中野裕子委員，和泉美春委員

事務局：（南区）渡辺区長，高野副区長，内藤区民生活課長，田中健康福祉課長，
五十嵐産業振興課長，赤塚建設課長，島倉味方出張所長，
川崎南区農業委員会事務局長，長谷部南区教育支援センター所長，

和田白根地区公民館長，佐藤地域総務課長補佐，
藤村地域総務課長補佐，地域総務課職員

報道 1名 (新潟日報社)
傍聴者 6名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局(佐藤地域総務課長補佐) (配付資料の確認)

○議長(小田会長) ご苦労さま。予報どおり，大変不安定な天候になっている。その中，曲げて今月の定例会議にご出席いただき，重ねて感謝申し上げます。

8月は皆さん方と協議の結果，私ども，自治協議会は夏休みとさせていただいた。夏休みであったが，部会は継続して開催されていたし，夏休み中の宿題として，皆さん方へは検討をお願いした。皆さん方からは，令和2年度の区づくり予算についてのご提案，自治協議会提案事業のいずれも，かつてないほどの数のご提案を頂いた。うれしい限りであった。こんなにも熱心に委員の皆さん方が南区のことを思って，新潟市のことを考えていると思うと，自治協議会の会長としてうれしさに耐えない。

6月の定例会だったと思うが，阿部委員から味方村出身の平澤先生，曾我先生のことについて，新たな提案を頂いた。その平澤先生の薫陶を間近に受けて，警咳に触れてという著書を著していた。これも六，七年前にお亡くなりになったが，味方地域の佐野孝先生。精神科のお医者さんであった。先生いわく「小田君，(昭和20年の9月，ちょうど今ごろである。74年前の9月)ぼくは忘れもしない。自宅に夏休みで待機をしていた。日本が8月15日敗戦を迎えた。旧制の新潟医科大学から電報が届いた。学生諸君，集まれ。授業を再開すると。ほんのこれだけの文書であった。急いで登校してみると，平澤先生が私たちにこんなお話をされた。諸君，よく集まってくれた。今，我々の祖国は，極めて大変なときではあるが，この祖国の復興も，未来も，諸君の学問ひとつにかかっている。諸君の双肩にかかっているといつてほかならない。今後とも，一層の勉学に励むようにと。凜とした言葉で夏休み終了後の第1限目の授業で先生はお話しなさったそうである。まもなく新制の大学へ移行すると，平澤先生は，母校京都大学にお帰りになるのだが，佐野孝先生は，そのときの凜とした声を今でも忘れることはできない。勉強に励まなければ，地域の人たちのために頑張らなければと。あれ以来，私はこうやって地域の精神科医として頑張っているつもりだ」とこう私にお話ししてくださったことがある。まさに師の警咳に触れて，私の一生を決定したものだということをしみじみとお話しなさったことがありまして，冒頭，申し上げたように，夏休みではあったが，委員の皆さん方，私ども南区，そして新潟市を心から心配くださって，資料3にお示ししてあるが，これだけの数のご提案を頂いたことは，うれしい限りである。そのエネルギーを今日の9月定例会にも思う存分，発揮をしていただきたいと思いますし，今後の自治協議会の活動にご努力を頂きたいと思っている。

ただいまから9月本会議を開催する。

欠席者の報告

傍聴者の報告(所定の手続きを経て，傍聴していることを報告)

2 部会報告

(1) 部会報告

○議長(小田会長) 議題に沿って会議を進める。(1)部会報告。部会報告を各部会長から報告していただくが，すでにご承知おきのことと思うが，(2)に区長マニフェストの検証について，改めて部会長より8月，7月，6月と各部会で検討を加えたことを報告いただくので，ここでは区長マニフェストに関する大筋のことは省略をして，そのほかの部会報告をしていただきたいと思います。まず，第1部会の鞠子委員から報告を頂く。

○鞠子委員 まず，私ども第1部会において，8月7日と先日の9月4日に部会を開催した。ま

ず8月7日にやった中で、小田会長が今、おっしゃったことを、今日の次第の中で部会報告と区長マニフェストの検証とあるが、部会の中でやったことというだけでお話しさせていただく。

まず私ども第1部会においては、区バスの利用者数、乗合タクシーの利用者数のことについて、意見交換をさせていただいている。南区は、国道8号が真ん中に通って、周りに集落があるという形であり、なかなか区バスの利用者数が取れないという中で、今後、高齢化の中で免許返納等が進み、区バスの利用者が増えてくる中で、どのようにその人たちに部分的にでもPRするのか今後検討していくということと、高校生、中学生等の利用を増やして、何とか原資を確保したいという形を検討すべきだと考えている。

○**笹川委員** 第2部会は、8月9日と28日に第2部会提案事業の出会いの場づくり事業について、話し合いが行われた。チラシ案を基に業者に参加していただき、婚活事業の概要を決定した。イベントの詳細について、引き続き協議して、チラシ案の修正とイベント詳細について、9日の第5回目の会議も協議した。イベントの景品については、引き続き、検討していくこととなった。部会報告の後ろにできたチラシが添えられている。こちらのチラシは、区役所、出張所、各地域生活センターに置き、各自治会の回覧もしていただくことになっている。今回は、イオンにも置き、一人でも多くの方の目に触れるようにということで配布した。新しく委員になられた方にも、今回で第3回目なのだが、こういうイベントがあったということを全く知らなかったとおっしゃる方が多かったので、一人でも多くの方の目に触れるよう、また考えていきたいと思う。委員の皆様、お知り合いの方がいらっしゃったら、ぜひ参加していただけるように、よろしく願います。

○**議長（小田会長）** 続いて、第3部会長、富井委員願います。

○**富井委員** 第3部会では、8月6日は区長マニフェストの検証、並びに第3部会の提案事業、看板設置の場所、月潟のどこに置くか再検討した。9月3日には区長マニフェストのほかに南区の特色ある区づくり事業について、提案者の阿部さんに来てもらい説明して、中身をもう少し検討して、次回の部会にもう一度、検討するというようにした。第3部会の提案事業についての看板設置の場所がまた変わったので、再検討を行った。

以上、そのほかは区長マニフェストなので、次の説明にする。

○**議長（小田会長）** 続いて、広報部会田中委員よりお話を頂く。

○**田中委員** 広報部会今月は、本日午後1時より行った。内容は、自治協議会だより第16号について。発行日は、12月15日とした。記事の内容については、表面に部会長のあいさつと各部の活動方針と活動内容についてである。裏面は地域の活動紹介として、大鷲夜まつりと自治協議会研修会のレポートを載せる予定である。

○**議長（小田会長）** では、第1、第2、第3、広報部会の部会長より四つの報告を頂いた。ただいまの説明について、ご意見、他の部会のことでお聞きになりたいことがあればご発言を頂く。質問はないようである。部会報告はこれにて終了させていただく。

（2）区長マニフェストの検証について

○**議長（小田会長）** 続いて、本日の最も重要であると位置づけている区長マニフェストの検証についてを議題とする。まず、区長マニフェストの検証について、部会長から報告に入る前に、検証の趣旨等について、改めて高野副区長から説明をお願いする。

○**高野副区長** 区長マニフェストの各部会からの検証結果を報告いただく前に、自治協議会の皆様からご意見を頂戴する趣旨、少しお時間を頂いて確認したいと思う。

5月の自治協議会で説明したが、区長マニフェストについて、自治協議会の皆様から検証いただく趣旨だが、区の自己評価について、妥当性を確認いただくとともに、改善すべき点などについて、意見を頂くものである。今回、委員の皆様の検証結果については、今後の効果的、効率的な事業実施の参考にするとともに、次年度予算の参考に活かしていく。

次に、昨年度の検証を踏まえ、改善した一例をご紹介します。昨年度、第1部会からは、区バスの運行についてデータの分析が必要ではないかというご意見を頂いた。こちらは路線別、停留所別の利用状況を分析し、今年度から区バスのルートの変更を行った。今後も利用状況を調査しながら改善していく。

第2部会からは、ミニドック型集団健診について、目に見える啓発が必要ではないかというご意見を頂いた。今年度から新しい取り組みとして30代の職場等で健診を受ける機会のない方を対象に、セルフケア健診を開始した。

また、第3部会からは、旧笹川家住宅などでプロジェクションマッピングを活用してはどうか。また、しろね大凧と歴史の館に飲食やカフェがあると集客につながるのではというご意見を頂いた。後ほど、ご説明するが、今月の27日（金）から旧笹川家住宅でプロジェクションマッピングを活用した笹川邸光の夕べを開催する。また、しろね大凧と歴史の館では、指定管理者と調整し、今後、臨時的なカフェなどを試行し、その状況を確認していきたいと考えている。今後も、頂いたご意見を参考にしながら、効果的、効率的な事業実施に努めていく。

○議長（小田会長） 今、改めて区長マニフェストを自治協議会が実施する趣旨について、副区長から確認を頂いた。5月に説明されたこの確認事項に沿って、各部会で6、7、8月と検証を加えてきた結果について、報告を頂く。その報告を頂いたうえで、全員でさらに討論を加え、区長より発言をしていただくつもりでいる。まず、第1部会の鞠子委員から、第1部会における区長マニフェストの点検について、ご報告いただく。

○鞠子委員 まず資料2-1を見ていただきたいのだが、第1部会の主な意見の中で、★で書いてあるマニフェスト全体に対する意見という形の四角で囲んであるところに、評価のポイントをどこに求めるかによって評価指数が変わってくると考えられる。多様な視点でものごとを見ることも重要であるということが、まずマニフェストを検証する中で一番、全マニフェストの中身を見る中で、こういうご意見があった。その中で、資料1-1の上段部の総合防災訓練参加人数についてということだが、訓練と合わせて避難所の運営についても確認を行うなど、参加人数も大切だが、中身についてより踏み込んで実施していくことも必要だと。ここで言っていることは、先ほどの全体意見の中で評価ポイントうんぬんのところだが、訓練の人数を増やすことが、一応指標だったが、人数を増やすことだけではないのではないかと。もっと違う面で見ると必要があるのではないかということである。昨年と同じ日、南区全体で、それも訓練日を前もって出すことによって、各訓練するところの日程が早めに決められて、人数が多く集まったということが現実である。今年は、11月17日に、私どものコミュニティ協議会でも訓練をやるという形が決まっているので、それ相当の人数は、私なりに集まると思っているが、ただ集めるだけではなくて、何をどのようにしたからどのようになったみたいな形が一番好ましいのではないかと。非常に抽象的な言い方で申し訳ないが、この辺についても、今後、人数だけではない指標について、意見をまとめていくべきかなと考える。指標のまとめ方一つによって、以降の見方が変わるという形も多分にあると思うので、その辺について冒頭言わせていただいた。

続いて、資料2-1の下の項目である。先ほど言った防災訓練の中で、小学校も含めるとか、空き家の活用うんぬんとか、これも個人情報があるが、もっと踏み込んだ取り組みを検討するというのも、冒頭に言ったマニフェスト全体に対する意見の中での評価をどうするかという形が表に書き表してある。参考までだが、資料1-1で、これは言っていないか分からないが先週行われた9月4日に、令和2年の特色ある区づくり予算の中で、川村委員からの提案の中で、避難所の運営についてを勉強しようかみたいな話があった。私もはっと気がついたが、コミュニティ協議会の会長をやってまだ2年で、副会長を6年で8年間やっているが、防災訓練をやって、避難所に行って、ただ帰ってきてしまうだけだということだけではなくて、避難所がどういう運営をしなければいけないかということは、私などは当たり前のようにやらなければいけないという立場なのだが、要は一般の人は、避難所に逃げれば、あとは行政がやってくれるみたいなイメージがあるのではないか。その教育がされていないと。川村さんのほうからご提案があり、はっと気がつき、そんなこと私などは当たり前だと思っている、そういう訓練を何回もやっている人間にとってみれば。でも、本当はそこに来て、その人たちが避難所を運営しなければいけない。運営をするためには、自主的に手を挙げていただき、あんたが運送班だとか、あんたは何だよというようなものを、本来は訓練と同時に教育指導もしていかなければいけないのではないかということを感じさせた。分かっている人間は、当たり前だと思っていることでも、こういう新しい意見が出てきて、こういう活動も必要だなということは、ひとつ今後、一例だが、避難訓練の中の一つのテーマとして考えてもいいのではないかと思った。感想も含めて、以上、発表させていただきます。

いた。

○議長（小田会長） 続いて、笹川委員から第2部会に与えられた区長マニフェストについて、検証の結果を報告いただく。

○笹川委員 第2部会では、資料2-2の2から5まで、健康福祉課に関することについて検証した。まず、ミニドック型集団健診の受診者数がなかなか伸びないということで、原因についていろいろ話し合った。医者に通っているから健診は受けなくてもいいと思っている人が大変多いように思われる。健診の重要性を知ってもらう取り組みが必要ではないか。身近な人からの声かけが一番効果的だと思うという意見が出された。お医者さんに行って、血圧を測ってもらったり、血液検査をしてもらったりしていることだけで満足されている方が大変多いようで、お医者さんからも健診は別だよというような声かけもしていただくと、ありがたいなというような意見も出されていた。お年寄りなどは、お孫さんや、とにかくその人にとって効果的な人から声かけをしてもらえれば、じゃあ行ってみようかというような感じで人数が増えるのではないかとというような声も出された。あと行ってよかったというような体験談を入れて、これは毎年、チラシが配布されているようなのだが、その内容について、行ってよかったというような体験談を入れてPRしてはどうかというような話が出た。

地域の茶の間設置件数だが、茶の間的に何人かで集まっているものはけっこうあるようなのだが、カウントされていない部分が大変多いように、私たち委員の中からも感じているという話が出された。茶の間の定義はどういうことなのかという、第一段階からお話を頂いたような状況だったが、そういう説明もきちんとしていただいて、カウントされていない自主運営の件数をきちんと拾っていけば、設置件数は増えるのではないかとというようなことだった。

子育て支援リーダーの人数だが、リーダーの数だけでなく、子育て広場の開催数なども示したほうがいいのかというような意見が出た。産後1か月のフォローが不足しているので、西区の取り組みなどを参考に、南区でも検討すべきというような意見が出された。これについて、令和2年度南区特色ある区づくり事業に、第2部会の早見委員より、子育て支援メール事業、西区のことを見習って南区版を作れないかというようなご提案があった。私はまだあまりよく知らなかったが、西区のほうは生年月日を登録すると、月齢というか、成長に合わせたメールが送られてくるようなシステムだということで、それは大変いいことなのではないかということで、第2部会では、この事業が実現すればいいなということで話し合われた。

障がい者の加工品の販売店舗の店舗数を増やすということだったが、どこに何が売っているのかさえ、私たち委員でもよく分からなかったので、販路だけではなく、もっとPRに力を入れたほうがいいのかというような声が出た。また、店舗だけ増やすのではなく、安定した加工品の品目数などを指標に入れていったほうがいいのかという案が出された。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会、富井委員から報告いただく。

○富井委員 第3部会では、2項目あり、その1項目目は、重要文化財の笹川邸、しろね大凧と歴史の館の入館者数の増加を求めるということで、先ほど、副区長からカフェの実施ということで、それは1点解決、実施を見ないと分からないが、一応、希望が解決したと思っている。

2点目は、入館した割引制度である。例えば、片方、入ると、片方は無料になるとか、そういう連携のチケットなどがいいのではないかと。これは今年の特徴ある区づくり予算で阿部さんから提案していただいたような、笹川邸だけでなく、隣に曽我さんや平澤さんの記念館があるので、両方PRして、一緒に売り込んだほうがいいのかということである。

もう一つは、若い人が好むようなスタイル。いろいろ体で感じるような笹川邸にしてみたいなど。展示するものも、定期的に変更することも一つ。もう一つは、カルチャー、プール、学習館などが隣にあるので、複合していろいろな活用をしたほうがいいのか。そのような考えのものと観光マップも作成してみたらいいのではないかとということが、重要文化財としろね大凧と歴史の館の検証と目標である。

もう一つは、ルレクチュエの民間等との協働により開発した新商品数ということが、目標に挙がっているが、第一に6次産業化と12次産業が1次産業がもうかる仕組みがなっていないのではないかと。作るほうのことをもう少し考えた、寄り添った取り組みが必要なのではないかと。もう一つは、ルレクチュエを長期保存する方法があると売れるのではないかとと思うということである。

ある。それはほかの果物も一緒なのだが、生産量が多ければ、スポーツ大会や子ども大会の賞品などに配っているほかの果物などはあるということで、そのようなことも考えて、安く配ればもう少し宣伝になるのではないかとということが3点である。第3部会では以上である。

○議長（小田会長） 今、三つの部会から5月に皆様方にお示した区長マニフェストの点検についての作業、この状況を具体的にお話いただいた。委員相互に、このことについてはどういいう意見交換がされたかと。あるいはこのことについては、どういう観点で質問したのかなど、そういう点があればどうぞ遠慮なく、お互いに意見交換をお願いしたいと思う。

少し発言が途絶えてしまったが、昨年度の自治協議会を閉じるに当たって、まとめのごあいさつをさせていただいた。新しい委員の方たちは、聞いてはいなかったかと思うが、こんなことをお話した記憶がある。区長マニフェストを検証するという事そのものが、私たちの自治協議会が行うべき最も大事な仕事ではないのだと。まず一つは、区政や市政が形成される、あるいは形成されていく段階で、私たちが自治協議会として議論でどれだけ参加ができたか、参加をしていったか。まずこのことが大事であるから、日々の活動をこのような視点で心掛けていくべきだ。

もう一点は、それを市民や委員すべてが理解できるものでなければいけない。共有できるものでなければいけない。最近の言葉で言い換えれば、市民全体が見えるものでなければいけない。委員が見て、すぐ全体をシミュレーションできるものとして昇華させていかなければいけない。そして、もう一つが、委員も評価をされる行政も、第1部会が先ほど、少し表現して下さった常に市民の側に立った視点で、この評価や検証を繰り返していく市政を保ち続けなければいけない。この三つのことが前提であって、初めて区長マニフェストの検証と評価が意義をなしてくるものだと思っている。そんな意味で、今後またさらにマニフェストの検証に力を注いでいただくが、それらのことも踏まえて、反省でもけっこうである。ご発言を頂ければと思う。

渡邊喜夫委員ご感想をどうぞ。

○渡邊（喜）委員 今、3部会のご報告をお聞きして、非常にそれぞれよく考えていらっしやっただと思う。特に私どものほうでは、第3部会の旧笹川家住宅をいかにしてPRしていくかという視点から考えた場合、やはりここにも発表されたように、撮影会というのは、今、若い人には見栄えのいいというか、写真写りがいいというようなことをもっとPRしていただくと、場合によっては若い人は、いわゆる歴史のある建物というものとマッチングでよくなるのではないかとということで、もっとPRする必要があるのではないかと考えている。

先ほど、子育て支援リーダーの人数の問題が出たが、産後のフォローが行き届かないということ私どもの部会でもいろいろと。私も初めて知ったわけだが、西区では年齢に応じた指導が瞬時にという言い方が当たっているかどうか分からないが、けっこうフォローは行き届いている。それに比べると南区は少し少ないのではないかと意見は、非常に私は同じ部会にいて傾聴に値して、そういうところもあるのだと。いいところはどんどんまねしていったほうがいいかということもあった。

もう一つは、私どももやはり、先日、自治会で避難訓練をやったのだが、やはり自主防災訓練の避難というのは、先ほど、鞠子委員からお話しあったように、ある意味で、ターゲットをびっちり絞って、その検証をやるということが、やはり必要で、人数が多ければいい、あるいは前年に比べてプラスになったという評価のしかたがあるかどうかは別にして、やはりいろいろな意味で、もう一度、見直しが必要というか、多角的に検証する必要があるのではないかとというような感じを受けた。

○議長（小田会長） 町屋委員、福祉の専門の観点から、今の区長マニフェストの報告について、どんな感想をお持ちか。

○町屋委員 私ども第2部会が終わってから、9月にネットワーク会議という福祉に関する会議があったが、その際にやはり健診に行くにも、息子さんや娘さんが近くにおられれば乗せていただいたりするが、そうでない場合は足の確保が大変なのだというお話が会議で話された。今後、こういった健診についても、足の確保というような形で、会議が何度か持たれるという予定があるが、私も全部出られるわけではないので把握はしきれない部分はあるが、私も地域で活動していると、高齢者のお一人住まい、もしくは高齢者のみの世帯がたくさんある。その方たちが健診に皆さん行くためには、循環バスを利用してくださる方もおられるのかもしれないが、午

前中だけの運行という部分もあるので、あとタクシーを利用していただいたらいいじゃないかということのお話もあるのかもしれないが、今後、そういった意味では、何か団体登録みたいな形でボランティアが健診の日だけを登録できて、ボランティアで受診に行く対象者のお宅を回って、巡回しながら検診場所に連れて行ってあげられるということが緩和されれば、今、緩和されていないのでそういったことはできないが、白タクになってしまうという問題があるのでできないが、規制緩和という部分がもし通れば、そういった活動にも参加してみようかという形で、先日、会議に出ていた。

○議長（小田会長） 区長マニフェストの大変数のたくさんの中から、おのおのの部会、サンプルを抜き出しての今回の検証であった。ほかの点検項目外でのお話でもけっこうだし、お感じになったこと何でもよろしいので発言を頂ければと思う。

○松尾委員 まず、一つは避難の関係で、防災関係の訓練をいろいろやっているが、やはり人数にこだわっているのと、もう一つは中身をよくしたいということなのだが、実際、誘導係や給水係とか、そういう名前はみんなつくのだが、実際にやっている訓練は、毎年、同じようなものを繰り返しているのだから、なかなか興味が沸かないというか、協力してくれないという状況がたくさんあるので、やはりもう一度、給水係なら給水、誘導係なら誘導が実際にもし地震が起きた場合、中ノロが切れた場合、そういうことを想定してやれるような体制ができれば、私はいいのではないかと考えているが、残念ながら今、各町内、部落など、そういうところにやっているのだろうが、こぢんまりした訓練とを感じる。大々的に、こういうことになったよということで、それぞれの担当、係が動けるような体制、実際にやれるような仕組みを作って、少しお金もかかるだろうがやってほしいし、もう一つはやはり勉強したいのである。想定外と想定内があると思うのだが、実際に地震が来た場合は避難所へ行くのだろうが、そこにどのようにしたらいいのか、実際分からない。学校だと机の下に隠れなさいとか、いろいろあるのだろうが、実際、そういうマニュアルがあって、我々がもしできるのであれば、イベント的にクイズ方式みたいなものを作って人を集めて、実際にこれがイエスかノーかということまでしてくれれば、もう少し興味が出てくるのではないかと、私は防災訓練については思っている。

先日の部会の中で、いろいろ話をした中で、やはり笹川邸なり、凧史料館なり、月瀉の芸能なり、いろいろな話が出てくるが、非常にすばらしいのが一つずつあるが、実際にこれを南区としてのマッチした形で連動してものが動く。一つ動けば、凧史料館を見れば笹川邸、月瀉の芸能、臼井の狸とか、そういうものが連動して出るような形になれば、もっとすばらしいと思うし、私の地元はこの辺なものだから、白根カルチャーのところには凧史料館があって、公園があって、そして、あそこに花壇があって、桜の花見もできて、噴水でもあってというような形になれば、一つのイベント、名物としてできていくと思うし、また地域の中では、月瀉なり、そういうところにいいものがたくさんあるので、それも含めてやれるものがあれば思っている。

○議長（小田会長） 阿部委員、今年度、初めての参加である。ご意見をどうぞ。

○阿部委員 私は第1部会に所属しており、このマニフェストのときは出なかったが、やはりすばらしいことだと思うのは、評価のポイントをどこに求めるかによって、評価指数が変わってくると思われる。これは大変重要な視点だなと思っている。具体的にいえば、日本の人口は減少に入っている。減少に入っているということは、数字を例えば入館者数、あるいは参加人数を数だけ求めていけば、それは必ずと人口が減っている限りは、必ず数パーセント下がってしまう。こういう減少の中で、数字を追うことの意味は、もう一度、確かめなければいけないということが事実なのか。そういう流れが、実際に人口が増えている中で、人口が一つの指標になってきたというのは事実だと思うが、今のこの状況の中では、数よりも質を求めるような評価指数に変えていくという視点が大切なのではないかと思っている。

○鞠子委員 先ほどから、松尾さんや阿部さんのご意見などいろいろ聞いている中で、私なりにいつも思っていることだが、何かの事業をやるということは、俗語で言うとPDCAを回すという形になるわけだ。先ほども小田会長がおっしゃったように、プランの部分で、いかに私たちが入って、プランの中を一緒に考えていくという部分が一つポイントだと、Pの部分については。Dの部分、実践するについては、実践した内容についてよりも、どちらかというところをよく見える化にしてやるかというか、オーソライズしてやるかということがポイントであって、今、

阿部さんもおっしゃったように、要はCheckの部分については、いかに評価を多様化していくというのだろうか、人数だけではなく限定しないで多様化していくという形でやっていけばいいのであって、一番、私も会社でうちの若い連中に言うのだが、見える化ではなく視える化だということである。要は見ているだけであれば何も出てこないから、見るだけではなく覗けば何か思うだろうという形でよく言うのだが、やはりそういう評価ができるような部分に今後、持っていけば、それに対していろいろなご意見や、先ほど言った見える化の中でいろいろなご意見が出てくるとか、考え方が広がっていくとか、自治協議会のメンバーのレベルも上がるし、行政のレベルも上がってみたい部分は、改善の余地があるのではないかと、つくづく感じる次第である。だから、この方向性を、例えば先ほどの防災訓練の話になると、日にちを一定にしたから、防災訓練の参加者ははっきり言って倍になった。倍になったということは、もともと潜在的に倍になるような人数がいたということだろう。ということは、オオカミが来たら怖がっている人間が、少なくとも同じ日付にしたことだけでも倍になったということは、やはりオオカミが来ることを怖がっている人がいるわけである。いるのであれば、そういう人たちが、先ほど私が言ったように、避難所するときには、こういうことをやるのだとあって、ベースが増えたのだ、次はこうだなというような評価を一つの見方でやったら、その評価をまた少し変えながら、別なアイテムに持っていくみたいなものができるといえることが、その裏づけにあるわけで、その辺を今後、プランの段階でお互いに検討していくべきものだと、鞫子なりには考えている。

○議長（小田会長） ご意見ありがとうございます。地域のほうのご感想、あるいは意見を伺いたいと思う。茨曾根の栗田委員、ご発言どうぞ。

○栗田委員 私は第3部会に所属しており、評価項目というか、主な意見の中で、入館したらほかの施設の割り引きできる制度があるといいということを書いてある。これには賛成をしたいと思う。これについては、いろいろな施設があるわけだが、いわゆる施設が近ければ、みんな渡り廊下的なものを作って誘導することは可能だが、離れている。それについていろいろな渡り廊下は何かということを見ると、やはり南区の区バスがそれに当たるのではないと思う。ぐるりん号について、どの程度、割り引くのか分からないが、そんな制度ができれば、渡り廊下的なものになるのかなという感じもする。

カルチャー、プール、学習館、複合的なさまざまな活用ということで記載しているが、これについても、やはりお昼時に行ったときは、やはり飲食ブースがどこかにあればいいのかなという感じもする。そういったことで、自動販売機も含めて、今後、可能な範囲で環境を広げていく、検討していく必要もあるのかなということも思っている。

○議長（小田会長） ありがとうございます。通してのご意見でけっこうだ。もう一方、お願いできないか。お手が上がらないようである。今の各部会における3か月間の検証をお聞きになって、渡辺区長から発言の申し入れがあるので、ここで今の検証に対する渡辺区長の所管を伺いたいと思う。

○渡辺区長 皆さん、お疲れさま。区長マニフェストについては、5月の自治協議会の中で、委員の皆さんに説明させていただいた。その後、6月から今月にかけて各部会で検証いただき、ありがとうございます。今、いろいろなお話をお聞きした。皆さんから熱の入った審議を頂いたこと、いろいろな提言を頂いたこと、心から感謝申し上げたいと思う。これから、皆さんから頂いた意見、ご提案をどのように区として事業に反映していくのかということをお話しさせていただいた。先ほど、副区長が改善例、いろいろなこんなことをやってきたという話をさせていただいたが、私としても、今回の目標については、3年前、公募区長になるということで、3年間で達成するという目標で掲げさせていただいた目標である。これを常に挙げていくとか、もっと目標を変えていくということではなくて、3年間のレベル感を持ってこの目標を達成しようということやってきたものである。途中で、達成したのものも幾つかある。これは今後も3年間で達成できないかもしれない、達成できないだろうという、これも多々あると思うが、基本的には3年間でこのレベルまで持っていこうということで、私は考えて、3年前に皆さんにお示ししたという状況である。今回、いろいろな達成できなかったものについては、新たなアプローチのしかたがあるのだろうと思っている。

私が就任したとき、異動で来たときから、実は5年になるが、私は、この南区の16の大きな

課題があるということは申し上げた。その16の中でも、短期的なところで解決できそうだと。中長期的にも取り組んでいかなければならない課題も幾つかあるということは、そのとき申し上げたが、ただ、中長期的なものも、ある程度、道筋をつけるということも、区長としての役割だと私は思っている。私はこの南区に来て、中長期的に解決しなければならない課題というものが、特に皆さんも感じていることだと思うが、公共交通の課題であると私は思っている。

その中で、いろいろな団体の皆さんから、バスのターミナル化をしてはどうかという話も幾つか頂いており、今年度中にシミュレーションしようという話は、前もお話し申し上げたが、今後、私どもとしては、このターミナル化に向けてできるのかどうかということ、これからいろいろ創生会議という会議の中でお話をさせていただいたうえで、各コミュニティ協議会に回らせて頂き、ご意見を聞いた中で、この本会議の中で今年度中にお示しできればいいなと思っている。ターミナル化を進めるということはどういうことかということである。つまり今、いろいろな新聞等で、乗り換えはだめだということで、いろいろな新聞等で話書かれているが、基本的にターミナル化をするということは、乗り換えが必要になるということである。それを分かったうえで進めていくということが大事なことだと思っている。つまり、乗り換えて定時性、速達性を高めるということは大きなことである。だがそれを了解したうえで、南区の皆さんがそれをやってくれということであれば、それは私どもとしても頑張らなければならないと思っている。ただ、やはり直行便だけ増やすということではなく、地域の足だから、やはり縦のラインと横のラインをしっかりと決めてやっていかないとだめだと、私は思っている。

この16の課題、私もいろいろなところでお話し申し上げた。この本会議でも申し上げたと思うし、今回の12のコミュニティ協議会の中でも、幾つか16の課題があるのだということもお話し申し上げた。その中で、やはり皆さん、共有できているものだということで、私たちはいろいろな事業に取り組んできていると思っている。私どもとしても、職員間の共有がうまくいっていないという部分もあるが、やはり職員の意識改革も含めて、しっかりとこれから対応していきたいと思っている。

この中で、会長からも何度もお話があったかと思うが、自治協議会というのは協働の要ということで、私ども位置づけさせて頂いている。なかなか区役所だけでは前に進めないということも多々あると思うが、皆さんとならば、この課題も克服できるものだと思った中でやっているの、ぜひ皆さんから区だけの問題ではない、皆さんの問題として取り組んでいただくということが大事だと思っている。例えば、先ほどいろいろな部会から頂いたご意見、これについて一つ一つコメントは申し上げないが、今回も担当課長も来ているし、担当者も来ている。皆さんの提言に対して、ご意見に対して、どういう回答をしていくのかということ、これはこれからになると思うが、その中で、私が今回、未達成になるだろうという一つの項目がある。それが地域の茶の間の設置件数である。皆さんご存じのとおり、保険制度は短いスパンで変わっている。例えば、高齢者医療制度、介護保険制度である。これはまさに短いスパンでいろいろな形になってきている。これはこれだけの高齢化社会であって変わらざるを得ない保険になっているということで、ご理解を頂ければと思う。今は医療の課題、介護の課題、地域の課題、それぞれあると思うが、これからの社会において、やはりこの医療、福祉、地域が連携していくことがこれからの高齢化社会において非常に重要であると思っている。国もその方向に動いており、特に令和の初めての閣議の中で、認知症施策推進大綱というものが打ち出されており、認知症の発症を遅らせるためにはどうすればいいのかということなのだが、国は共生と予防ということで、二本柱で施策を組んでいくということ言っている。まさにともに生きること、共生こそが予防につながるということである。だから、先ほどもいろいろと話が出ていたが、地域の茶の間はやはり重要なものである。今、隠れている数もあると、先ほどもお聞きしたが、この基盤をしっかりと作っていかないと、私はこれからの社会に対応できないのではないかと考えている。特に茶の間ばかりではなく、大通地区で行われている思いやりネットだろうか。このような活動が増えていかないと、これからの社会、なかなか大変な状況になると私は思っている。だから、各部会からいろいろと意見を頂いたが、今後もコミュニティ協議会、この自治協議会とそういうことも含めて議論していく必要性があるだろうということである。

その他、いろいろ部会の先ほどの報告の中で、PRの関係の話も出ていた。私は、PRという

ものは非常に重要だということで、そのPRというのはお金をかけないでどのようにやっていくかということが一番大事なのだと。お金をかけてやっていたら、これは幾ら金があっても足りない。だから、パブリシティをどうやって使っていくかということが一番大事なことで、そのために私どもの職員も含めて、この情報をどうやって出していこうかと。テレビ、新聞にどうやったら取り上げられるだろうかということで、投げ込みの数も目標に挙げさせていただいている。そういったところから、PRの指標、ターゲットをだれにするかということも含めて、しっかりとこれからも皆さんと意見交換していくことが大事だろうと思っている。

終わりになるが、これから皆さんから頂いたこのご意見をしっかり受け止めて、課題解決を行っていききたいと思っているし、課題解決には一つの方法だけではない。山登りが幾つかの道があるように、いろいろなアプローチのしかたがあると思う。そういったところから、皆さんのご意見を聞きながら、どの道を行ったらいいのかということも、行政だけで決めるのではなく、皆さんとお話をしながら決めていくということで思っている。

区としてちょうだいした意見を速やかに取り組まなければならない事業、中長期的に取り組まなければならない事業、あえて来年以降に予算要求をしてやっていかなければならない事業というものにそれぞれ分けて、それが効率的なのか、効果的なのかということも検証しながら、次年度以降の予算編成につなげていきたいと思っている。その内容については、各課長には、これらの意見を踏まえて予算要求するように指示はしているし、私も責任を持って予算については見ていこうと思っている。

第1部会の中で、枠で囲まれた部分、先ほど、マニフェスト全体に対する意見ということで、先ほど鞠子さんから言われたが、これは来年、またどういう指標にしていけばいいのか。組織目標をどうやって数値目標を作っていくのかということには、皆さんの意見を参考にさせていただいて、目標数値を設定していきたいと思っている。何度も同じことを申し上げるが、自治協議会はあくまでも協働の要である。今後ともいろいろな場面で意見をちょうだいしながら、ともに活動していきながら区政の運営をしてまいりたいと思っているので、これからもぜひご協力をよろしくお願ひしたいと思う。

○議長（小田会長） 今、おのおのの与えられた専門部会における検証の結果について、区長からコメントを頂いた。お聞きになってお分かりのように幾つかの新しい方向づけが明記された。表現も随分と昨年度とは変わった形で表明いただいた。そして、12月の半ばごろに、公共交通体系の抜本をなすと思われるターミナル構想についてのシミュレーションが何とかできあがるのではないかというお話もちょうだいした。自治協議会もこれに対しては、委員を派遣し、加わっている。夢のある話に何とかたどり着けばと思っている。そして、一部、世論だけで、あるいはマスコミの報道だけに頼るのではなくて、私たち南区の区民が現実として何を考え、何を思っているのか。あるいは本当にこの方向が正しいだろうかということ常を常に頭の中で検証を加えながら、これからの大きなプロジェクトについても、向かっていければと思っている。まだ、年度半ばである。各部会を中心に区政の検証について、あるいは区政の方向について、常に目を向け、協働の要としての自治協議会の役割を果たしていければと思っている。これを持って、区長マニフェストの検証についてを終わらせていただく。

3 報告

（1）令和2年度特色ある区づくり予算（委員提案分）について（地域総務課）

○議長（小田会長） 続いて、冒頭のあいさつでも申し上げた、たくさん提案を頂いた次第第3（1）令和2年度特色ある区づくり予算についての地域総務課からの説明をお願いします。以後、区バスの運行計画、地区コミュニティ懇談会の開催概要について、あるいは各種イベントについて報告事項がつながる。委員からの発言にもあったように、報告事項が終わってから、委員の討論に移らせていただく。まず第1に申した、令和2年度特色ある区づくり予算（委員提案分）について、地域総務課から説明を頂く。

○高野副区長 特色ある区づくり予算について、ご説明する。資料3をご覧ください。令和2年度南区特色ある区づくり事業については、今回、区自治協議会委員の皆様から、区役所企画事業に対しては9件、自治協議会提案事業に対しては2件、計11件の提案を頂いた。昨年は計

3件だったので8件の増ということである。積極的なご提案、感謝申し上げる。

中身については、提案を所管する各部会において、提案された委員の皆様から提案の意図などをお示しいただいたうえで、担当課が現況等をご説明した。今回、ここでは一つ一つの説明はしないが、資料3は各提案を所管する部会以外の皆様にもご確認いただきたく、提案をひとまとめにしたものである。区では、部会の中で頂いたご意見を参考にしながら、区づくり予算にどのように反映させ、どのように事業化ができるかということを検討しながら、内部で調整を行っている。今後、各部会での調整を経て、10月の自治協議会において、区づくり事業の方向性についてお話をさせていただきたいと考えている。この件については以上である。

(2) 区バス運行計画(変更)について(地域総務課)

○議長(小田会長) 続いて、(2)の区バスの運行計画の変更について、同じく地域総務課からお話をちょうだいする。

○高野副区長 区バスの運行計画の変更についてご報告する。お配りしている資料4をご覧ください。今回の変更点は令和元年10月に消費税引き上げに伴うものである。このたび本年10月から消費税引き上げが予定されている。経緯の中ほどにも記載があるが、消費税が一般に負担を求める間接税であり、利用者へ適正に転嫁、そして公平に負担するという性質があることから、運行経費の増加分、そして新潟交通路線のバスの運賃改定に歩調を合わせる形で、全市統一的に区バスの運賃の改定を行うものである。こちらは8月22日に開催された新潟市地域公共交通会議で、すでに協議を行い、承認をされている。なお、新しい運賃の算出方法については、国の通知にしたがって算出しており、大人が200円から210円、中高生は100円から110円、小学生は50円から60円とそれぞれ10円の値上げとなる。また、社会実験として運行しているまちなか循環ルートについても、区バス同様に運賃の改定を行う。運賃の変更日は10月1日からである。なお、にいがた南区創生会議では、今年度南区の実情に応じた交通結節点の整備、バス路線の再編、こちらを検討しているところである。先ほど、区長がお話したが、ある程度、内容が固まったら、年明けごろを目途にコミュニティ協議会におじゃまして、検討内容の報告をさせていただきたいと考えている。引き続き、持続可能で利用しやすい公共交通の実現に向けて、区としても改善を進めていく。

(3) 地区コミュニティ懇談会の開催概要について(地域総務課)

○議長(小田会長) 続いて、地区コミュニティ懇談会の開催概要についても、あわせて地域総務課から報告いただく。

○高野副区長 コミュニティ懇談会の開催概要について、ご報告する。資料5をご覧ください。今年度のコミュニティ懇談会は、7月7日の臼井から8月17日の白根まで、区内全12のコミュニティ協議会で開催され、388人の地域の方々のご出席があった。内容としては、区から区長マニフェストをテーマに、区長がこれまで取り組んできたまちづくり施策について、そして南区の人口の現状や各地域の主な取組みについて、そして南区間内の主要工事について、その3項目をご説明した後、地域の皆様と意見交換をした。各地区における意見交換の主なテーマは、資料に記載のとおりである。あらかじめ区から区長マニフェストについてという幅広い分野にまたがるテーマをお示したが、軌道系公共交通がなく、二つの川に囲まれているという南区の地域特性から、公共交通、そして防災に関するものが多くなっている。そのほか、それぞれのコミュニティ協議会の抱える地域課題がテーマに設定されるなど、熱心に意見交換をしていただいた。懇談会でちょうだいした貴重なご意見、ご要望については、今後の区政運営に活かしていく。今後ともさまざまな機会をとらえて、地域の皆様のご意見をお聞きし、地域の皆様との協働によるまちづくりをすすめてまいりたいと考えている。

また、今後、次年度に向けて、コミ懇の開催方法を含めた見直しについて、これも検討していきたいと考えている。

(4) 各種イベントについて

○議長(小田会長) 続いて、(4)これからの各種イベントについて、各課から説明をお願い

する。まず、産業振興課長。

○五十嵐産業振興課長 私からは、皆さんにカラーでお配りしているA3縦の風と大地のめぐみを見ていただければと思う。

10月6日、9時30分から3時までの間、白根総合公園と一部、白根学習館を使用し、今年度行う予定となっている。昨年は残念ながら台風の影響で開催中止となっているが、今年は10月6日に行うこととしている。凧フェスティバルと産業まつりの二本立てとなっており、右側の資料は凧フェスティバルで、いろいろな凧揚げ、凧合戦の模擬対戦、綱引きなども予定しているし、凧フェス総踊りなども行う予定となっている。

産業まつりについては、左側の欄だが、果物の販売また試食会などを予定している。そのほか、出店関係だが、フリーマーケットが約60区画、凧フェスの飲食店と産業まつりで合わせて25団体が出店して、盛大に盛り上げていきたいと思っているので、ぜひ足を運んでいただければと思っている。

左下のほうに、「凧の国」上映会とある。白根大凧合戦ドキュメンタリー映画を上映予定としている。16時からと18時30分からの2回、イベントの後に予定しているので、こちらについてもぜひ足を運んでいただければと思う。この映画については、5月の自治協議会のときに3分ちょっとダイジェスト版を見ていただいた方がおられるかと思うので、今回、70分のドキュメンタリー映画として、もうできあがったので、ぜひ見ていただければと思う。

○議長（小田会長） 続いて、冒頭お話が出ていたが、笹川邸光の夕べ及び長井家のお宝について、地域総務課課長補佐、説明を願う。

○佐藤地域総務課長補佐 お手元の資料、笹川邸光の夕べをご覧ください。9月27日から10月14日までの間、主に金、土、日曜の延べ10日間、笹川邸で夜間イベント「光の夕べ」を今回、初めて開催する。これは地元味方地区コミュニティ協議会との連携により、南区の魅力を発信し、交流人口の拡大や地域の誇りづくりなどを目的に実施するものである。母屋の障子戸に色鮮やかな四季の移り変わりを映すプロジェクションマッピングや、ボール状の照明によるライトアップで初秋の笹川邸を美しく彩る。呈茶や昔語りなど、来館者をおもてなしするので、秋の夜長にいつもと違った雰囲気 of 笹川邸をご体感いただきたいと思います。

裏面をご覧ください。しろね大凧と歴史の館のイベントについてである。今ほど申し上げた光の夕べの開催期間中の3日間、光の夕べと連携、連動事業ということで、館の指定管理者によるハロウィン凧祭りを開催する。入館料も3日間に限り、団体料金を適用してお安くなっているところである。

続いては、昨年度、初めて開催し、来場いただいた皆さんから絶賛を受けた、伝統芸能フェスタと毎回ご好評いただいている笹川邸寄席のチラシもお配りしているので、あわせてご来場いただきたいと思います。

最後になるが、堀部安兵衛についてである。8月6日の新潟日報朝刊の一部を抜粋した資料をお配りしているが、7月27日に安兵衛が少年時代を過ごした南区庄瀬地区長井家のご子孫から埼玉県東松山市内のご自宅において、掛け軸など23点を市に寄附いただいた。区としては、この品々を新たな地域資源、地域に伝わる貴重なお宝として有効活用していくほか、安兵衛と南区とのつながりを広く周知するため、関係団体と連携しながら、一般公開について検討をしているところである。

○議長（小田会長） 今、四つの項目について、逐一、説明、報告を頂いた。これについて、一括して委員の皆さん方からの質問、ご意見を受けつける。どうぞご発言いただきたい。ないようである。この報告事項については、これで終了させていただく。

（5）その他

○議長（小田会長） 本日は、ほかに議事案件は用意されていない。事務局からほかに連絡事項があればどうぞ。事務局からは連絡事項がないようである。委員の皆さん方からご発言があればどうぞ、ご遠慮なく。

○須戸委員 今年の5月に地域の女性たちが立ち上げたお茶の間についての紹介をさせていただく。場所は庄瀬小学校付近にある吉沢医院というお医者さんがあるが、その向かいにフレンド

優心という敷地があり、その敷地内に信濃川工房ままやというグループがあるが、現在、十数名でお茶の間に取り組んでいる。7月7日の新潟日報朝刊に大きく取り上げていただき、ご存じの方もいらっしゃると思うが、地域のお茶の間として、毎週火、水、木の3日間、開店している。水曜日は手作り弁当の販売、木曜日は食堂である。なお、詳しくは今週の土曜日14日の午前9時半から、Uxの「まるどりっ！」で放映される予定なので、ぜひご覧になり、一度、足を運んでいただきたいと思う。庄瀬のお姉さんたち皆さん待っている。

○議長（小田会長） ありがとうございます。ぜひお運びを頂きたいと思う。ほかにどうぞ、発言なされたい方。

○阿部委員 マニフェストのときに質問すればよかったのだが、少し質問させていただきたい。南区PR大使なのだが、現在いらっしゃるという認識でいいのだろうか。

○議長（小田会長） 南区PR大使一連のことについては、委員かなりご存じかと思う。副区長からお話しいただく。

○高野副区長 ご指摘のとおり、現在はいい。契約を更新しなかったということである。

○阿部委員 私からの提案だが、南区PR大使というのは、要するに有名人ということで使われていた。それはそれなりの契約をされていたかと思うが、できれば夙合戦が5日間あるが、5日間きっちり出ていただき、さらに夙合戦のときに、もしよければ、PR大使の方から夙合戦を例えば、風が悪いときに説明していただいたり、そういった作業、仕事をしていただくというのが、PR大使としてはふさわしいのではないかと思うので、ぜひ有名人だけという視点ではなく、できればお話が上手だとか、あるいはそういう能力に長けているとか、そういう方を選んでいただき、南区に訪れたお客様にきちんと説明して、そして楽しんでお帰りいただけるような大使を選定して頂ければという希望である。

○議長（小田会長） 南区としても、貴重な意見として受け止めていただきたいと思う。

○鈴木委員 本日、地域の茶の間の学校のチラシを配付させていただいた。支え合いの地域を作る茶の間の学校、今年度、南区開催地ということで、主催が実家の茶の間、新潟市地域包括ケア推進課、白根地区公民館の3者ということになっているが、こちらは裏面にプログラムが記載してある。11月7日（木）と11月15日の2日間の開催ということで、地域の茶の間の意義であるとか、あるいは実際に地域の茶の間をどのように作っていったらいいのか。2回目の11月15日には、実家の茶の間・紫竹で河田瑠子が実際にやっておられる茶の間の現場に行ってください、体感していただくという日程になっているが、区長マニフェストにもあるが、地域の助け合い、支え合いを地域の茶の間からまた広めていけるといいのかと考えているので、ぜひそれぞれの地域において関心のある方、実際やってみたいと思っておられる方がいれば宣伝をしていただけるとありがたい。どうぞよろしく願います。

○大那委員 直接、関係ないかもしれないが、私どもは南区の白根大夙合戦のさらなるPRということで、平成22年度に南区の特色ある区づくり予算を頂き発足した白根大夙太鼓である。今回、第19回全国障害者芸術・文化祭にいがた大会、新潟県太鼓フェスティバルということで、柏崎で開催されるが、新潟県から12団体の太鼓団体が出演する。私ども、南区の代表として出演することが決定されたので、時間があつたので報告させていただく。

○議長（小田会長） ありがとうございます。

ほかにお手をお挙げになった方はいらっしゃるでしょうか。いないようである。

4 次回全体会の日程について

○議長（小田会長） 次回の会議の開催についてご協議いただく。今月は新潟市議会の開催と重なっており、区長の出席がこのマニフェストの検証上、やむを得ないということで少し変更し、11日の今日に開催させていただいたが、来月は毎月最終水曜日ということになるので、10月30日（水）午後2時から、南区役所のこの講堂で開催としたいと思うが、いかがか。次回は、10月30日（水）午後2時から当講堂で開催。よろしいだろうか。お差し繰りをいただきたい。

5 閉会

○議長（小田会長） 本日は、議事案件が非常に少なかった。それでも自治協議会は協働の要と

して何をすべきなのか、何をどういう形で視点を持ち続けていくべきかが少し、本日の議論の中で明確になったのではないかと思っている。大変、有意義な9月定例会本会議であった。
以上をもって、第5回南区自治協議会を終了する。